

定時制の灯を守ろう！

NO. 74

2003. 11. 4

守る会連絡会便り

都立定時制高校を守る会・連絡会

URL:<http://homepage3.nifty.com/save-teiji/>

連絡会事務局発行

都立定時制高校を守る会・連絡会 都教委要請

日時：11月19日（水） 午前11時00分

集合：都庁第二庁舎1階ロビー 10:45

都教委側の都合でこの日程になりました。都合が付けにくい日程ですがぜひ多くの方々のご参加をお願い致します。また事前に都教委に質問書を提出します。項目に付け加えてたいこと等がありましたら上記 URL よりメールを送付して下さい。

定時制高校を守る会・連絡会 拡大幹事会報告 03.10.19

ここでは拡大幹事会で出された多様なご意見の中から紙数の許す範囲で趣旨だけを事務局の責任でお伝えします。

森代表挨拶

総会以降困難も多いが地域でいろんな取り組みが行われている。都議会関係者と話し合いを行っている。卒業などで困難も生じている。どういう方向で進めるか、交流を含めて話を進めたい。

鈴木都高教副委員長挨拶

就学計画が始まった。主に全日制のことだが、募停など単年度で決まるので交渉を強めていきたい。火曜日には定時制単独で交渉があるので要請をしたい。定時制がなくなってから昼夜間をつくるとしている。30都道府県で30人学級に踏み込んでいる。これも交渉を強めたい。学務部長は将来展望として夜間定時制はなくなるとしている。55校まで減らす計画が進行中にこういう発言が出てきたことを重視していきたい。

<各学校の経験交流会>

A校① 6月都議会で議論をしてもらったが結論は保留になった。それ以降、都教委と直接交渉したりしているが具体的な進展はない。

A校② 担当のY氏と面談をして、6月都議会の内容を都教委としてどう受け止めているのか追求した。自民党の文教委員 X氏を含めた3者での話し合いを8月21日に持った。その後、全文教委員に紹介議員になってもらった。議員全員に、我々の考えと経過の文書を手交した。連絡会のニュース73号に掲載してもらっている。3者面談の時に質問した中で、今回の改革推進計画での原則として中高一貫では全定併置はしない。もう一つは統廃合する学校を募集停止にしてから開校するの二点が出された。A校ではこの原則からも逸脱している点を追求したが、原則通りできないこともある。自民党の議員も自ら移転先に足を運んで犠牲が大きいことを確認している。原則を守らないのならもう一つの原則も守らなくても良いのではないかと追求した。この二つの原則はいつ作ったのか追求したのに、いつ作ったかは分からないという回答だった。検討委員会の結論を待っているという。それによって要望が叶えられるどうか決まるのでそれまで待つてほしいとされた。生徒の声をきちんと聞きなさいと主張している。

B校 6月に校内で守る会を行いたいと申し入れをしたが、学校長から守る会への場所の提供はできない、代表が卒業生の保護者でありできないとされた。組合の先生方も頑張ってくれたが、だめだった。学外で集会も持ったが、在校生の保護者を結集させ切れていない弱点がある。B校は全保護者への手紙を出して、子どもや保護者の声を集めることと個人会員を募集していきたい。

C校 C校としては長い間活動ができていない。せめてもの情報収集のために出てきている。他地域での活動や成果を聞いて、残念だが余力がない。不登校の子どもを持つ親としては憤りは感じている。署名や会合には参加していきたい。

D校 OBですが、守る会をつくったが、会長は今日は来れない。もう一度きちんと守る会の会合を持って子どもたちに知らせていこうと思っている。30数年前に卒業した大阪の高校から署名用紙とカンパが送られてきた。全国的に夜間定時制の統廃合が起きている。関西のエネルギーを吸収したい。

E校 体制は会則に則った形で進めている。今年学校の実情はD科がなくなった。それ以外むしろ生徒数は増えている。来年度一杯募集がされるので、頑張りたい。不都合とされたその跡地にG高校が来るという。矛盾だ。

F校 K校のエネルギーをもらって発足した。他のメンバーは副会長が参加している。文化祭の時に署名をした。雨の中に100名以上の方が署名してくれた。この会には最近参加したばかりだ。

直塚定時制部長

火曜日には現場の声を都教委にぶつけていきたい。定時制の生徒が減るという予測が狂って、むしろ増えている。授業料の減免措置が増えている。この実態を都教委へ把握させる。生徒の実態アンケートをした。特徴的なことは傾向的に定時制を希望する生徒が増加してきている。実際に入学した生徒に調査しても、もし全日制に入学できるとして定時制に残るとい生徒は50%を超えている。第一志望が全日制が40%台に減っている。なるべく早く冊子にしたい。

<資料>

入学式及び卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施についてプレス発表資料

平成15年10月23日

教育庁

入学式及び卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について

東京都教育委員会では、都立学校等における入学式及び卒業式が、学習指導要領に基づき、適正に実施されるために、「都立学校等卒業式・入学式対策本部」を設置し、検討してきました。

このたび、国旗掲揚及び国歌斉唱の適正実施に向けての方針がまとまりましたので、本日、都立高等学校長及び都立盲・ろう・養護学校長へ「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について（通達）」を通達するとともに、区市町村教育委員会へは、写しを添えて通知します。

1 入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について（通達）

- 1 学習指導要領に基づき、入学式、卒業式等を適正に実施すること。
- 2 入学式、卒業式等の実施に当たっては、別紙「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針」のとおり行うものとする。
- 3 国旗掲揚及び国歌斉唱の実施に当たり、教職員が本通達に基づく校長の職務命令に従わない場合は、服務上の責任を問われることを、教職員に周知すること。

別紙「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する実施指針」

1 国旗の掲揚について

入学式、卒業式等における国旗の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 国旗は、式典会場の舞台壇上正面に掲揚する。
- (2) 国旗とともに都旗を併せて掲揚する。この場合、国旗にあつては舞台壇上正面に向かって左、都旗にあつては右に掲揚する。
- (3) 屋外における国旗の掲揚については、掲揚塔、校門、玄関等、国旗の掲揚状況が児童・生徒、保護者その他来校者が十分認知できる場所に掲揚する。
- (4) 国旗を掲揚する時間は、式典当日の児童・生徒の始業時刻から終業時刻とする。

2 国歌の斉唱について

入学式、卒業式等における国歌の取扱いは、次のとおりとする。

- (1) 式次第には、「国歌斉唱」と記載する。
- (2) 国歌斉唱に当たっては、式典の司会者が、「国歌斉唱」と発声し、起立を促す。
- (3) 式典会場において、教職員は、会場の指定された席で国旗に向かって起立し、国歌を斉唱する。
- (4) 国歌斉唱は、ピアノ伴奏等により行う。

3 会場設営等について

入学式、卒業式等における会場設営等は、次のとおりとする。

- (1) 卒業式を体育館で実施する場合には、舞台壇上に演台を置き、卒業証書を授与する。
- (2) 卒業式をその他の会場で行う場合には、会場の正面に演台を置き、卒業証書を授与する。
- (3) 入学式、卒業式等における式典会場は、児童・生徒が正面を向いて着席するように設営する。
- (4) 入学式、卒業式等における教職員の服装は、厳粛かつ清新な雰囲気の中で行われる式典にふさわしいものとする。

定時制高校の統廃合をやめ、いっそうの振興を求める要請書（案）

貴委員会におかれましては、東京の定時制教育の発展にご尽力頂きありがとうございます。貴委員会は、私たちの今までの要請にもかかわらず、昨年十月二十三日、新たに十三校の定時制高校を統廃合する「新配置計画」を策定されました。九十七年の「第一次実施計画」、九十九年の「第二次実施計画」と合わせると、夜間定時制は現在の約一〇〇校から四十四校に激減するという大規模なものです。これによって、山手線の環内からは普通科の夜間定時制高校が完全になくなってしまいます。また、「定時制検討委員会報告」や石原都知事の「東京構想二〇〇〇」などを見るとさらなる定時制の縮小も懸念されます。

私たちは、勤労者・全日制中退者・在日外国人・不登校経験者・ハンディキャップを持つ子どもたちが、多様な集団の中で成長していく定時制教育の良さを守っていきたくと思っています。保護者としても子どもたちの成長を見守ってきて、定時制高校の必要性を実感として感じ、昨年度は五回にわたって貴委員会に対し「定時制高校の統廃合をやめ、いっそうの振興を求める」旨の要請を行ってまいりました。

今、是非とも実施して頂きたいことは、このような「改革推進計画」を根本的に見直すとともに、現在ある夜間定時制高校を充実させることです。そして、教育行政が保護者・生徒の声を真剣に受け止めることです。

「生徒急減期は教育条件改善の絶好のチャンス」と貴委員会が自ら言われていたことを考えれば、この期間に、是非とも、定時制教育の振興にいっそうの努力をお願いします、以下の項目の実現を強く要請いたします。

- 一、「改革推進計画」とその「新実施計画」を抜本的に見直し、新たな統廃合をしないこと。
- 二、「改革推進計画」に基づく募集停止は、生徒の学習権を保障するため、学校関係者や地元と十分に協議を行うこと。特に応募生徒数が減少していない学校では慎重な対応をすること。
- 三、両国・小石川・大島南など在校生の通学先変更は行わないこと。
- 四、募集停止校で十分な教育条件を確保するため、教員定数の激減緩和等教育条件整備に特別な配慮をすること。
- 五、定時制高校の生徒定員を現在の「三〇人学級」から「二〇人学級」とすること。
- 六、教職員定数を減らさず、むしろ増やすように計画を策定すること。欠員を早期に解消すること。
- 七、定時制高校の募集対策を充実し、定時制PRの身を更に改善しより効果のあるものにする。
- 八、生徒募集の制限をやめ、就学の時期や機会を拡大すること。
- 九、定時制教育予算を増額すると共に、全ての生徒が制限なしに補助金を受けられるよう独自の措置を講じること。
- 十、「改革」や統廃合の計画、あるいは、「学校のあり方」などについて、保護者や教職員の意見を尊重し、都民に開かれた教育行政を進めること。

二〇〇三年十一月 日

東京都教育委員会 教育長 横山 洋吉 殿

「都立定時制高校を守る会」連絡会

代表 森 光男